

令和 2 年 5 月 19 日現在

機関番号：13903

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04617

研究課題名(和文)社会教育における政治教育の歴史的研究

研究課題名(英文) A Historical Study of Political Education in the field of Adult and Community Education

研究代表者

上原 直人 (UEHARA, Naoto)

名古屋工業大学・工学(系)研究科(研究院)・准教授

研究者番号：20402646

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、教育が再政治化しつつある状況の中で、成人を対象とした「社会教育における政治教育」を理論的、実践的に深めていく手がかりを、選挙権の大幅な拡大をもたらした1920年代の普通選挙成立期に求め、当時広く展開された有識者たちによる政治教育運動に着目してその特徴を検討した。その結果、雑誌刊行や講演会の開催を通じて、成人の政治意識を涵養するための啓蒙的な運動にとどまらず、政界に進出して具体的な政治改革案を提起したり、選挙不正をなくし選挙の実質化を図るための選挙粛正活動を展開するなどして、実際の政治に影響を及ぼす政治革新運動とも密接に結びついていたことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は次の二点から捉えられる。第一が、これまで、大正期から昭和初期における政治教育については、同時期に学校で成立をみる「公民科」に焦点をあてた社会科教育や教育史における教科書分析の研究が中心であったのに対して、実際生活に即する社会教育の観点から分析を行ったことである。第二が、近代日本社会教育史研究において、民衆による自己教育運動がそれなりに探求されてきたのとは対照的に、行政による施策や事業、民間の実践については十分に分析がなされないまま一面的に国民教化の観点から理解されていた状況を捉え返し、社会教育史観の再構築を試みたことである。

研究成果の概要(英文)：In order to improve our theoretical and practical understanding of political education in the field of adult and community education, this study focused on the political education movement by the intellectuals that was developed during the formation of the general election in the 1920s and examined its characteristics. As a result, it was revealed that the intellectuals emphasized not only the enlightenment movement to cultivate the political awareness of adults through the publication of magazines and lectures, but also the political innovation movement that affects actual politics. Sanji Muto, who is known as an industrial capitalist, entered the political arena and proposed specific political reform proposals. Yoshiharu Tazawa, who is known as the leader of youth association, was engaged in campaigns to eliminate election fraud (cash-for-vote and election interference) and substantiate elections.

研究分野：近代日本社会教育史研究

キーワード：社会教育 政治教育 公民教育 選挙啓発 主権者教育 シティズンシップ教育

1. 研究開始当初の背景

民主主義社会において、市民が政治を理解し、批判し、参加する能力を身につけていくことは欠かせない基礎であり、そのために政治教育が必要とされる。日本においても、戦後改革期に制定された教育基本法第8条「政治教育」(2006年改正後は第14条)において、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と明記されているように、「公民としての政治的教養」が位置づけられ、政治教育の振興が重視された。しかし、冷戦下の保革対立の中で、条項の第2項「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」によって規定された「政治的中立」が拡大解釈され、政治問題や社会問題を授業で取り上げる教員への圧力も強まり、現実の政治的問題を扱うような政治教育は教育現場から排除されていった。その代わりに教育現場において強調されるようになったのが、日の丸・君が代といった文化的シンボルを介した民族主義的な愛国心の強調であり、2006年の教育基本法の改正もこのような流れと結びついている。

こうして戦後日本において、教育の脱政治化が進行してきたが、近年、多文化主義の台頭による国民国家の揺らぎ、福祉国家の解体・再編と新自由主義の台頭などの大きな構造変化の中で、再政治化への流れがみられる。社会の変化に対応した自立した市民像を形成すべくシティズンシップ教育への関心が国際的に高まり、日本においても、シティズンシップ教育の展開、18歳選挙権成立にともなう主権者教育の展開、高等学校公民科における「現代社会」の廃止と「公共」の新設などに動きが見られるように、政策的にも実践的にも政治や社会の問題に関心を持って積極的に社会を創造していくような市民像が求められるようになってきている。これは脱政治化した教育を再政治化すべく組み換えていくことを意味しており、政治的教養、公民としての資質、政治的中立などの政治教育と関わる課題が、あらためてクローズアップされているといえる。その際に重要となるのが、それまで二項対立的に把握されがちであった個人と国家の関係を、両者を相互浸透的な関係を含んだものとして捉え直して、個人の政治参加それ自体が国家を構成するという視点に立つことである。言い換えれば、権力に対抗する自由主義的な公民像から、権力を構成する個人のあり方を問う共和主義的な公民像への視座を拓いていくことである。

今後、個人と国家の相互浸透的な関係もふまえた政治教育を理論的、実践的に深めていく手がかかりとして注目されるのが、有権者の大幅な拡大をもたらした1920年代の普通選挙成立期である。その理由は大きく二点から説明できる。

第一が、国民国家がますます揺らぐ中で、今後、日本の歴史的な文脈をふまえた政治教育の議論を展開していく上で、公民教育(政治教育)を通じて国民国家の強化が図られた1920年代は、その起点として重要な時期として位置づけられるからである。当時の政治教育をめぐる思想、実践、政策を、国家が個人(国民)を統制する、あるいは個人(国民)が国家に抵抗するという二項対立的な枠組みだけでなく、両者の相互浸透的な関係という視点も含めて捉え返すことが求められる。

第二が、教育基本法の政治教育条項の理念につながる視点が、この時期に展開された政治教育の思想や実践に見出すことができるからである。教育基本法で明記された「政治的教養」の具体的内容として、その指標とされてきたのが、戦後直後に文部省内におかれていた教育法令研究会から出された『教育基本法の解説』である。そこでは、「政治的教養」について、「第一が、民主政治、政党、憲法、地方自治等、現在民主政治上の各種の制度についての知識、第二が、現実の政治の理解力、及びこれに対する公正な批判力、第三が、民主国家の公民として必要な政治道徳及び政治的信念」と解説されているが、これらは戦後改革期に急に提示されたわけではない。政治学者の嵯山政道や戦後教育改革にも貢献した関口泰といった有識者が戦前から提起していた視点とも結びつきつつ、戦後の民主国家の建設という風潮の中で提起された側面も多分にあるのである。

2. 研究の目的

政治教育に関しては、教育学研究においても、シティズンシップ教育や主権者教育とも結びつきながら、社会科、公民科を中心とした学校教育の課題として重視され研究が蓄積されてきた。しかし、学校教育での経験を一過性のものとせず、子ども・若者が成人してからも、政治や社会の問題に関心を持ち続け、政治主体として形成されていくためには、各地域において、公民館等の公的な社会教育・生涯学習施設、選挙管理委員会や選挙啓発団体、大学をはじめとした教育機関によって、成人を対象とした「社会教育における政治教育」が展開される必要がある。政治に対する固定観念や職場・地域における様々ながらみが、成人の投票行動にも影響を及ぼしている可能性を無視できないことを考慮に入れれば、そうした点からも必要といえる。

このように本研究の目的は、教育が再政治化しつつある状況の中で、「社会教育における政治教育」を理論的、実践的に深めていく手がかかりを、1920年代の普通選挙成立期に求め、社会教育における政治教育の思想と実践、施策と事業を歴史的に捉え返すことと規定できる。

これまでの社会教育史観のもとでは、戦前日本の社会教育において政治主体の形成という課題にせまっていって、国家に抵抗する民衆の自己教育運動の中から見出すことが自明視されてきた。したがって、社会教育行政による公民教育・社会教育に関する事業(講座)のみならず、抵抗の姿勢がそれほど強くない民間の実践や、半官半民的な事業に対しても、十分な分析がなさ

れないまま、個人と国家の二項対立的な構図に基づき、国家による教化的な施策に収斂させて、天皇制国家を支える国家に忠誠を尽す公民の育成という視点を強調して捉える傾向が見られた。しかし、近年の社会教育史研究における、教化される側として位置づけられてきた農民にも主体的な学習活動が存在していたことの解明や、上からの教化と下からの自己教育運動を合流・混在させて捉える視点の提起は、政治教育の観点からも、戦前の（社会教育）行政による講座、民間の実践、半官半民型の事業について、政治主体形成の視点がいかに内包されていたのかを含めて捉え返すことが重要であることを意味している。

本研究では、従来の社会教育史観が見直されつつある状況をふまえて、戦後社会教育の基盤が形成された1920年代の社会教育の成立期（普通選挙成立とも連動している）及びその前後の時期において、個人と国家がどのように結びつけられて（相互浸透して）公民育成が図られようとしたのかを、普通選挙の気運の高まりとともに各地で有識者たちによって展開された社会教育における政治教育運動の実像に迫るとともに、それらが文部省や内務省による施策とも連動しながら、1930年代の半官半民の選挙粛正運動へとつながっていった点に着目することを通じて明らかにする。普通選挙の実施前後から、選挙時の不正を是正し立憲政治を正しく運用していくために、国民に対する政治知識の獲得や政治意識の向上を目的とした啓蒙活動の重要性が政府内でも意識されるようになり、それが、学校教育及び社会教育を通じた公民教育・政治教育の実施、選挙粛正に関する施策の展開と選挙粛正運動という形で具現化していったのである。

そして、本研究で対象とする有識者は、元内務官僚で青年団指導者として知られるとともに、この時期の政治教育運動をリードした代表的な人物として政治史や選挙史において言及されてきた田澤義鋪（1885-1944）、実業家でありながら議会活動や政治教育運動を展開した武藤山治（1867-1934）、医師でありながら地域の教育運動や政治の倫理化運動にも生涯を賭けた岩野森之助（1873-1936）の三人である。

この時期の政治教育については、当時学校で成立する「公民科」に焦点をあてた研究が、社会科教育や教育史の分野において蓄積されてきたが、社会教育研究においては、民衆による自己教育運動がそれなりに探求されてきたのとは対照的に、行政による施策や事業、民間の実践については、十分に分析がなされないまま一面的に国民教化の観点から理解されてきた傾向がみられる。また、社会教育史では有名な田澤義鋪もあくまで青年団史研究の対象としてのみ着目されてきたといえる。

本研究と関わる範囲での、これまでの筆者の研究は以下のように二つに大別できる。第一が、1920年代から戦後改革期を対象とした社会教育史に関する研究で、社会教育形成の基底にある公民教育の思想分析を、公民教育の両義性や重層性に着目しながら、戦後改革期の社会教育の形成にも影響を与えたとされる複数の人物に焦点をあてて考察し、従来の社会教育史観を捉え返す作業を行ってきた。第二が、教育基本法の政治教育の理念と関わる研究で、戦前社会教育において政治教育の理念や言説がどのように形成されたのかを明らかにするとともに、戦後改革期以降の社会教育における政治教育の展開過程を考察してきた。

本研究は、筆者がこれまで行ってきた二つの研究を融合させながら、これまでの社会教育史研究をさらに深化させていくものとして位置づけられ、今後、「再政治化のもとでの社会教育における政治教育のあり方」という現代的なテーマへと接続させていく研究として期待される。

3. 研究の方法

本研究は、国立国会図書館、国立公文書館、全国の大学図書館、全国の公立図書館などを活用した歴史資料の収集とその分析を中心に進められるが、収集する資料は大きく二つのカテゴリーに分けられる。一方は、行政関連の資料で、それはさらに、選挙粛正運動に関わる政策文書、社会教育行政による講座や施策に関するものに分けられる。他方は、行政による施策とも接点を持ちつつ、民間レベルから政治教育運動を展開した三人（田澤義鋪、武藤山治、岩野森之助）の思想と実践に関する資料である。

行政関連の資料については、この時期の社会教育行政の成立や施策の展開過程、普通選挙制度の成立と選挙粛正施策の展開過程についてまとまっている既存の研究成果もふまえて、本研究課題と関わる詳細な第一次資料の収集を行う。具体的には、公式文書として残存している文部省社会教育局、文部省実業学務局、大日本連合青年団等によって実施された公民教育・政治教育事業の記録（各年度の文部省社会教育局公民教育実施概況・大日本連合青年団事業案内など）、選挙粛正運動に関わる政策文書や記録（浜口雄幸内閣の下での衆議院議員選挙革正審議会や、斎藤実内閣の下での法制審議会等の速記録、選挙粛正中央連盟事業概要など）等について、可能な限り収集が求められる。その他には、『公民教育』（帝国公民教育協会）、『社会教育』（社会教育研究会）等の雑誌資料も社会教育施策・事業や選挙粛正施策の動向を知り得る資料として貴重であり、関連する資料を補いながら時系列的に整理して分析していく必要がある。

政治教育実践を展開した三人については、それぞれに対するこれまでの先行研究もふまえて資料収集を行っていく必要がある。田澤に関しては、社会教育史及び教育思想史の文脈で、青年団教育の思想と実践についてはそれなりに明らかにされてきたが、政治教育の思想と実践については十分に検討されておらず、田澤が執筆した政治教育・公民教育に関する著作や論稿（主要なものは『田澤義鋪選集』に収録）彼が政治教育運動の拠点として設立した「新政社」から刊行された雑誌『新政』、彼が多数寄稿しその中で政治教育についても言及していた雑誌『帝国

青年』(日本青年館)やその継承誌『青年』(日本青年館)等をくまなく収集していくことが求められる。

日本の紡績王とも称され、鐘淵紡績を一大企業へと育て上げた武藤に関しては、従業員向けの福利厚生の実施(乳児保育所、女学校、共済組合、娯楽堂の整備等)や職工教育の実施が、温情主義・経営家族主義として経営思想や経営哲学の文脈で着目されてきたが、実業同志会を結成して政界進出を果たすとともに政治教育運動を行った点に関しては、ほとんど検討対象とならなかった。田澤と同様に武藤もまた、政治教育雑誌として『公民講座』を刊行するとともに、政治や経済に関する著作、論稿を多数出しており、(『武藤山治全集』全九巻に多くが収録)これらを丹念に収集していくことが重要である。

三重県伊賀地方で医師をしていた岩野は、衛生行政を専門につかさどる独立の省を創設すべく内務省衛生局の省昇格を求める運動を行ったとして知られるが、後藤新平が提唱した政治の倫理化運動に共鳴し、伊賀国民教育会の設立、雑誌『大正国民』の刊行、伊山夏期大学の開催などを通じて政治教育を重視した社会教育活動も展開した。ただし、田澤、武藤に比べると、岩野の場合、全集などまとまったものが存在しておらず、活動の拠点となった三重県伊賀地方の図書館に収蔵されている郷土資料や当時の新聞(『伊勢新聞』、『伊賀新聞』など)に丹念にあたっていくことで、彼の足跡や政治教育の思想と実践の詳細にせまっていくことが可能となる。

4. 研究成果

本研究では、「社会教育における政治教育」という課題に対して、1920年代に立ち返り、社会教育における政治教育の思想と実践、施策と事業を歴史的に捉え返してきた。1920年代は、学校外教育をつかさどる行政機構の成立など戦後社会教育の基盤が形成された時期として、日本社会教育史において重要な時期であり、一方で、政治教育の歴史においても、普通選挙成立にもなう大規模な有権者教育や国民国家の強化を図る必要性から、公民教育や政治教育が振興された点で重要な時期であり、「社会教育における政治教育」という課題にせまる意味では非常に重要な位置をしめる。本研究での分析を通じて明らかになったことは、主に以下の二点からまとめられる。

第一に、政治教育をめぐる施策・事業と、政治教育運動とは一定の距離をはらみつつも相互に補完する側面も有していたということである。特に田澤は両者をつなぐ最も近い位置にいたと捉えられるが、政府による選挙粛正施策の制度化が進行するといち早く民間レベルでの運動体の組織化を図り、可能な限り民間主導の運動に組み換えようと格闘していたことが分かる。また、政府による施策・事業も文部省系列のものと内務省系列のものに大別できるが、前者は「立憲的知識の涵養」(政治の仕組みや国内外の政治社会情勢に関する知識)という視点が重視された内容であり、後者は、投票買収の防止、選挙干渉の防止、選挙運動費用の減少など選挙浄化に力点がおかれた内容であったのに対して、田澤らが展開した政治教育運動には両方の視点が内在していたことが分かる。

第二に、三人の有識者に着目して政治教育運動の特徴を検討したが、啓蒙的な運動にとどめずに実際の政治に影響を及ぼすべく政治教育の実質化を図ろうとした点、政治教育の対象を広く捉えていた点(有権者のみならず国民全体に、かつ、立憲的な知識だけでなく日常生活とも関わる幅広い内容を)、それぞれが取り組んできた活動の影響が見られる点など共通項が見られる。政治教育の実質化という点では、田澤は政治教育の展開から官民一体となった選挙粛正運動へとつなげ、武藤は政界への進出と連動させて政治教育を展開していった。取り組んできた活動の影響という点では、田澤は、青年団活動において団体訓練を通じた「立憲的陶冶」が、壮年期に行われる政治教育の基礎となると位置づけ、武藤は、経営者としての経験もふまえ、経済政策や経済情勢もふまえた政治経済教育を重視した点にあらわれていたといえる。

また、本研究の学術的意義は次の二点から捉えられる。第一が、これまで、大正期から昭和初期における政治教育については、同時期に学校で成立をみる「公民科」に焦点をあてた社会科教育や教育史における教科書分析の研究が中心であったのに対して、実際生活に即する社会教育の観点から分析を行い、その特徴を浮き彫りにしたことである。第二が、近代日本社会教育史研究において、民衆による自己教育運動がそれなりに探求されてきたのとは対照的に、行政による施策や事業、民間の実践については十分に分析がなされないまま一面的に国民教化の観点から理解されていた状況を捉え返し、社会教育史観の再構築につなげたことである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 上原直人	4. 巻 745
2. 論文標題 社会教育における公民教育の意義と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊社会教育	6. 最初と最後の頁 11-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上原直人	4. 巻 44
2. 論文標題 選挙啓発と社会教育（第1回）選挙啓発の歴史的展開と社会教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Voters	6. 最初と最後の頁 22-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上原直人	4. 巻 45
2. 論文標題 選挙啓発と社会教育（第2回）田澤義舗における選挙啓発と社会教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Voters	6. 最初と最後の頁 19-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上原直人	4. 巻 46
2. 論文標題 選挙啓発と社会教育（最終回）前田多門における選挙啓発と社会教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Voters	6. 最初と最後の頁 22-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上原直人	4. 巻 15
2. 論文標題 選挙啓発と社会教育の歴史的関係とその特徴	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 生涯学習・キャリア教育研究	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 上原直人	4. 巻 16
2. 論文標題 大正期から昭和初期における政治教育運動の展開－田澤義鋪と武藤山治の実践－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 生涯学習・キャリア教育研究	6. 最初と最後の頁 14-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 上原直人
2. 発表標題 選挙粛正運動と政治教育 その源流としての民間政治教育運動への着目
3. 学会等名 日本社会教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 上原直人
2. 発表標題 大正期から昭和初期における政治教育実践と武藤山治
3. 学会等名 日本社会教育学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 上原直人	4. 発行年 2017年
2. 出版社 大学教育出版	5. 総ページ数 416
3. 書名 近代日本公民教育思想と社会教育 戦後公民館構想の思想構造	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----